

長野県食と農業農村振興審議会北信地区部会 委員公募要領

1 趣旨

農業農村振興に関する幅広い意見を農業施策の推進に反映させるため、「長野県食と農業農村振興審議会」の北信地区部会委員を公募します。

食と農業農村振興審議会北信地区部会は、「長野県食と農業農村振興の県民条例（長野県条例第 25 号）」に基づき、農業者、農業協同組合、農業委員会、その他農業関係団体、市町村職員、消費者などの代表者等で組織され、北信地域における県民の意見反映、北信地域の特性を活かした発展方向の策定及び検証を行います。

2 募集人数

農業者 1 名 、 消費者 1 名 、 流通又は観光関係者 1 名

3 応募資格

次の条件を全て満たす方とします。

- (1) 中野市、飯山市、下高井郡及び下水内郡（以下「北信地域」という。）に居住する方で、令和 8 年 4 月 1 日現在で満 18 歳以上の方
- (2) 北信地域の農業・農村問題に関心を持ち、今後の北信地域の農業・農村振興施策について、農業者、消費者、流通又は観光関係者の立場から意見を述べることができる方
- (3) 年 1 ～ 2 回程度開催する長野県食と農業農村振興審議会北信地区部会に出席できる方

4 任期

2 年間（令和 8 年 7 月 1 日 から 令和 10 年 6 月 30 日 まで(予定)）

5 応募方法

- (1) 「北信地域の食と農業農村振興における課題と、それに対する私の提案」をテーマとする小論文（400 字程度、原稿用紙等をお使いください。）を作成し、申込書に添付してお申し込みください。
- (2) 応募は、郵送、持参、電子メールにより受け付けます。
- (3) 申込書と小論文は返却しません。

6 募集期間

令和 8 年 5 月 20 日（水）から 6 月 12 日（金）まで（12 日必着）

7 選考方法

- (1) 書類選考及び面接により委員を決定します。
- (2) 書類選考の結果は、6 月 18 日（木）を目安に応募者へ通知します。
- (3) 面接は書類選考で選ばれた方を対象として、6 月 23 日（火）（予定）に行います。
- (4) 最終選考結果は、6 月末までに通知します。

8 応募先・問い合わせ先

〒383-8515 長野県中野市大字壁田 955

長野県北信農業農村支援センター農業農村振興課 農業振興係（担当：干川）

電話：0269-23-0209 電子メール：hokushin-nosei@pref.nagano.lg.jp

9 その他

- (1) 審議会は、原則として公開で行い、議事録及び会議資料は県のホームページで公表します。
- (2) 委員には、長野県の規程に基づいて、長野県食と農業農村振興審議会北信地区部会の出席に係る報酬及び旅費を支給します。
- (3) 応募書類等の個人情報、選考の目的のみに使用します。また、長野県個人情報保護条例に基づき適切に取り扱います。